

札幌市手稲区手稲山口地区の発生土受入に関する協定の締結について

日頃より、鉄道・運輸機構（JR TT）の北海道新幹線建設事業にご理解いただき御礼申し上げます。

北海道新幹線（新函館北斗・札幌間）は、延長 212 kmのうち約 80%がトンネル区間であり、トンネル工事に伴い発生する土砂（以下「発生土」という。）の受入地の確保が課題となっております。

発生土の受入地については、鉄道・運輸機構（JR TT）では、これまで沿線自治体のご協力を頂きながら、地域の皆様方にご説明を行ってまいりました。

この度、札幌トンネル発生土の受入地について、札幌市と協議を行ってきたところ、令和3年6月24日付で札幌市と「札幌市手稲区手稲山口地区の発生土受入に関する協定」を締結するに至りました。

本協定の締結により、札幌トンネル発生土の一部について手稲山口地区にて受け入れていただくこととなり、札幌トンネル（星置・富丘）は、令和3年秋頃から掘削を開始する見込みとなりました。

地域の皆様の生活や生産活動の場に近接して工事を行う立場として、環境保全に万全を期し、安全を第一に、工事を進めてまいります。

【協定締結までの経緯】

令和2年 7月	手稲山口地区現地調査
令和2年11月	第1回オープンハウス
令和2年12月	第2回オープンハウス
令和3年 3月	手稲山口地区を対象とした説明会
令和3年 4月	第3回オープンハウス

<本件に関するお問合せ先>

北海道新幹線建設局 総務課 TEL 011-231-3456